



『114緊急特別融資(新型コロナウイルス感染症対応)』の取扱期間と『特別ご相談窓口』設置期間の延長について

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さま方に、心からお見舞い申し上げます。

百十四銀行(頭取 綾田 裕次郎)は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、同感染症により直接的または間接的に影響を受けている事業者さまをご支援するため、「114 緊急特別融資(新型コロナウイルス感染症対応)」の取扱期間を延長いたします。

併せて、同感染症の影響を受けられたお客さまのご融資や個人ローンに関する資金繰り、返済条件変更等に幅広くお応えするため、各営業店に設置しております「特別ご相談窓口」の設置期間を延長いたします。

当行は、引き続き地域の皆さまのお役に立てるよう地域密着型金融を実践してまいります。

記

- 「114 緊急特別融資(新型コロナウイルス感染症対応)」の取扱および「特別ご相談窓口」の設置期間
延長前：2020年2月6日(木)～2023年3月31日(金)
延長後：2020年2月6日(木)～2023年9月29日(金)

- 114 緊急特別融資(新型コロナウイルス感染症対応)の商品内容

項目	内容
取扱店	全営業店
融資対象者	新型コロナウイルス感染症により直接的または間接的に影響を受け、事業活動に支障が生じている法人及び個人事業主さま
貸付形式	証書貸付
融資限度額	1億円以内(運転資金は、月商の2倍以内)
融資期間	10年以内(据置期間1年以内可)
資金使途	運転資金・設備資金
融資利率	当行所定の利率(変動金利) ※ご融資期間等審査による当行所定の金利とさせていただきます
返済方法	元金均等返済(据置可)
担保	個別に決定させていただきます
連帯保証人	個別に決定させていただきます

以上